



第1回田舎館村議会3月定例会が3月6日から14日まで開かれ、平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。

開会初日の6日、鈴木村長は平成26年度の施政方針 と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え 方を明らかにしました。

また、10日には小野新太郎議員、田村道雄議員、山本喜仁議員、鈴木和久議員、品川新一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

平成26年度 施政方針

私は一昨年の村長選挙において、 三度村政の舵取り役を仰せつかりま した。その責任の重さを日々痛感 し、村民の幸せを第一に考え、皆さ ま方の負託に誠心誠意応え、「小さ な村の大きな躍進」を基本理念に、 公約に掲げた諸施策実現に向け、情 熱を傾注していく所存です。

それでは、公約に掲げた6項目に ついてご説明いたします。

○教育立村

学校給食については、平成26年3 月に給食施設が完成し、7月の給食 実施に向け、諸準備を進めていま す。食材等の購入については、村内 各団体と協議をしており、できるだ け地場産物を使用したいと考えてい ます。小中一貫教育については、将 来像として小学校と中学校の学校施 設を1ヶ所にまとめた施設一体型校 舎を考えています。それにより、教 育課程において、9年をとおした教 育が可能となります。このことは、 児童生徒の個性と能力を伸ばす指 導、教師一人ひとりの持ち味を生か した授業を行うことができ、学力向 上も期待できます。また、外国人の 英語指導員をできるだけ早期に任用 し、小学校1学年から英語学習に取 り組み、英会話の充実に努めます。 今後も、施設整備を含めた学校教育 の充実に力を注いで参ります。ス ポーツの振興・体力の向上について は、生活にゆとりを生む健康保持・ 増進を目的として児童生徒がスポー ツに励み、村民には生涯にわたり身 近にできるスポーツを実践していた だき、健康づくりと体力の向上を目 指し、短命村という汚名を返上した

いと思っています。近年、学校教育・社会教育の面において「家庭教育力の低下」「地域社会の教育力の低下」が指摘されています。地域コミュニティの連携を深め、児童生徒を見守る活動を継続していますが、さらに社会教育を推し進める必要性と、有能な人材育成に向けた学校教育の向上に取り組むため、教育アドバイザーを迎え、助言・指導を仰ぎながら教育立村を目指す考えです。

○観光開発の推進

国内外で賞賛をいただいている田 んぼアートは昨年で21回目を数えま した。来場者の交通手段の利便性を 図るために整備した弘南鉄道弘南線 「田んぼアート駅」は、昨年7月27 日に開業されました。この整備事業 には、約3,000万円という多額の負 担金が伴いましたが、観覧者は前年 を2万4,145人上回る25万1,320人に 達しました。観覧者の大幅な増加は、 新駅の設置はもちろん、第1・第2 会場を結ぶシャトルワゴン車の無料 運行との相乗効果が表れたものと確 信しています。農業と商業の連携に ついては、田んぼアート来場者がス マートフォンのアプリを使いアート を撮影すると、インターネット上に ある商工会有志のホームページに繋 がり、田舎館産の米などを購入でき るシステムを新年度に構築する予定 です。実現すると米生産者の販路は 拡大し、商工会側では仲介手数料が 増えることになります。この事業に は、相互利益の向上及び田んぼアー ト観光PRに寄与するものと期待し ています。

○農業立村

昨年、田舎館米の生産確立・販売 に役立て、米食味向上への意識を啓 発し、米産地として生き残りを図る ために「米食味分析鑑定コンクール inいなかだて」を開催しました。大

会には120点の出品数、約200名の来 場者があり、本年開催する国際大会 の周知と県産米の魅力を県内外の消 費者や販売業者に広く発信でき、県 産米のおいしさを再認識する良い機 会になったと思っています。農業立 村を図るうえで重要になってくるの が、生産者の高齢化、後継者不足な ど問題のある地域農業を守るため に、担い手への農地集積や耕作放棄 地の解消に効果のあるほ場整備の推 進が挙げられます。現在、国が検討 中の制度では、集積の状況によって は地元負担の軽減は可能ですが、引 き続き受益者負担金を少しでも軽減 できるよう、情報収集に努めながら 働きかけていきたいと考えていま す。今後は、TPP協議の行く末や 減反政策の転換など、生産者を取り 巻く情勢は非常に厳しくなっていく ことが見込まれます。農業の生き残 りを図るため、ほ場整備等により効 率の良い農業を目指し、安全・安心 の付加価値をつけた農作物の生産を 推進し、困難に負けない強い農業の 確立に向けて取り組んで参りたいと 思っています。

○福祉の向上

自己の健康管理と病気の早期発 見・早期治療のため、村や事業所で 実施する各種健診の受診を村民に強 く呼びかけ、健康第一の意識付けと 短命村の返上を目指したい考えで す。平成25年度に策定した「健康田 舎館21」の基本方針「健やかに生き 生きと暮らせる村」を目指して、村 民が生活の質を高め、健康寿命を延 ばすことができるよう、健康づくり の取り組みを推し進めていきます。 具体的には、国民健康保険加入者を 対象に実施している人間ドック・脳 ドックについて、新規受診者の増加 を図るために40歳及び50歳の方の検 診及び大腸がん検診についても無料

とし、1年に1回の特定健診やがん 検診受診のきっかけづくりと、さら なる受診率の向上につなげて参りま す。また、特定健診後の保健指導を 積極的に展開し、生活習慣病の予防 を働きかけて参ります。乳幼児につ いても、平成25年度から乳幼児医療 費助成対象を拡充し、保護者の医療 費負担軽減を図っています。休日や 夜間の救急医療については、今後も 弘前圏域定住自立圏の形成に関する 協定等により、診療体制を支援し安 心・安全な村づくりに務めて参りま す。次に、地域密着型特別養護老人 ホームの整備についてですが、昨年、 この施設の整備事業者を公募し、田 舎館村社会福祉協議会に決定したと ころです。現在、旧田舎館小学校跡 地に定員29人の施設整備を進め、本 年4月の開設を予定していました が、震災復興の影響等により1ヶ月 程度遅れる見通しです。

○川部駅周辺の整備と開発

この整備は、奥羽本線をまたぐ自 由通路を川部駅舎と東西に併設する ことにより、川部駅利用者の利便性 が図られます。さらには、旧ヤード を駐車場や公園の整備あるいは宅地 分譲することにより、地区住民の交 流促進や人口及び駅利用者数の増加 が期待できます。しかし、これらに は多額の事業費が見込まれ、この事 業に対する財政支援の有無等を探り ながら将来の財政状況を見極め、整 備に向け検討を重ねて参る所存です。

○田舎館村民歌

村民の皆さんが、我がふるさと・田舎館村を愛し、誇りを持てるよう 「田舎館村民歌」の制作を手がけます。その際は制作委員会を設置し、助言をいただいて末永く愛され歌いつがれる村民歌としたい考えです。

○今年度の主要施策・事業

投資的事業の教育関係では、小学校敷地内の駐車スペースを確保するための駐車場拡張事業や、使用されていない傷みの激しい中学校プール等の解体事業、博物館の雨漏り防止のための屋根改修事業を実施したい考えです。観光関係では、弥生の里に設置されている機関車ホームの撤去事業やソーラー式街路灯の設置な

どで環境整備を進める予定です。次 に、老人憩の家の泉温が低いことか ら、代替温泉掘削事業費を計上して います。できるだけ早い時期での完 成を目指します。道路の維持・改良 関係では、平成21年度から継続して 進めている東橋耐震補修事業、平成 23年度からの諏訪堂1号線側溝整備 事業、平成25年度からの大根子48号 線並び高田黒石線の改良事業費をそ れぞれ計上しています。なお、これ らの事業は全て今年度で終了予定で す。また、近年の豪雪対策として除 雪車の更新を計画しています。現在 の大型除雪車5台を平成30年度まで に全て買い換え、さらにロータリー 除雪車は1台増やして2台体制と し、効率的かつきめ細やかな除排雪 に取り組む考えです。新年度予算に は、ロータリー車を含む除雪車2台 の購入費用を計上しています。消防 関係では、老朽化した垂柳消防部の 消防車を更新するための予算を計上 しています。投資的事業について は、今後とも実質公債費比率や将来 負担比率等、財政指標の抑制を勘案 しつつ、将来の財政状況を見極めな がら実施して参ります。一方、投資 以外の事業ですが、教育行政におい ては、本村で初めての学校給食がス タートします。学校給食運営委員会 の意見を尊重しながら、運営に支障 が出ないよう万全を期す考えです。 また、教師を補佐する学習支援員や 特別支援教育支援員を小中学校に継 続配置し、児童生徒の学習面をサ ポートします。さらに、児童生徒や 保護者、教師が悩みを相談できるス クールカウンセラーを再委嘱するこ

ととしています。観光の推進におい ては、平成25年度新設した企画観光 課の体制を強化し、田んぼアート関 連事業を中心に、村商工会等各団体 を巻き込んで観光開発を進めたい考 えです。農業行政については、本村 の基幹産業である米づくりについて は、良質米の生産地としての地位を 確立するために、米食味分析鑑定コ ンクール国際大会を開催します。こ の大会が、味の良い売れる米づくり のきっかけとなり、田舎館村産とい うブランド力向上の足掛かりとした い考えです。また、農地・水保全管 理事業をはじめ、青年就業事業や雪 害・水害被災樹園地のりんご補植苗 木購入事業、パイプハウス助成事業 等諸政策を展開するとともに、昨年 の台風18号により一部地域で樹冠浸 水の被害を受けたことから、りんご 共済の総合方式に加入した場合、農 家負担額の30%を補助する農業支援 を実施するなど、足腰の強い農業立 村を目指します。福祉関係では、健 康管理を強く自覚していただくた め、国民健康保険加入者の40歳、50 歳の方の人間ドック・脳ドック、そ れに加え45歳、55歳の方の特定健診 及び35歳以上の全村民を対象とした 大腸がん検診の無料化を継続しま す。高齢者対策としては、高齢者福 祉計画の中で、老人福祉事業・介護 保険事業の具体的な目標と方向性を 見出していきたいと考えています。 乳幼児はつらつ育成事業では、平成 25年度から対象者の所得制限や自己 負担額を撤廃し、現金給付制度を今 後も継続して参ります。



可決された主な案件

予算関係

- 平成26年度田舎館村一般会計予算
- 平成26年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 平成26年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 平成26年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 平成26年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 平成26年度田舎館村下水道事業会計予算
- 平成26年度田舎館村水道事業会計予算

条例関係

- 田舎館村地域の元気臨時交付金基金条例案
- 田舎館村学校給食センター設置条例案
- 田舎館村職員定数条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村展望台及び弥生の里展望所設置条例の一部を改正する条例案

その他

・財産の取得について

・田舎館村監査委員の選任について

一般質問

小野 新太郎 議員

①予算編成について

問 (ア)平成26年度のテーマ・課題 は。

答 (村長)これまで最優先課題として取り組んできた財政健全化については、一般会計の財政状況は緩やかに好転し、さらに下水道事業会計の資金不足は今年度決算で解消できる見込みです。残すは一般会計の実質公債費比率を18%未満とすることを当面の課題として、さらなる努力をしていきます。

問(イ)村民の要望をどのくらい把握 し、対応しているか。

答 (村長)行政連絡員会議や農事実行組合長会議など各種会合等を通じて、ご意見、ご要望を把握し、また議員各位から指摘された事項等を踏まえ、施策に反映させているところです。

②平成25年度「田舎館村の教育」の 内容について

問(ア)この目標と課題を実践するのに、人手やハード面は足りているのか。

答 (教育長)小・中それぞれの校務 分掌の中で、人手が足りるよう目標 と課題を設定しています。ハード面 については、順次計画的に各学校の 要望を聞き入れながら、充実した学 校環境の整備に尽力したいと考えて います。

問(イ)今年度の経営目標について、 現時点での達成度はどうか。

答 (教育長)3学期を終えて、最後 に子どもの成長が実感できたとき感 じるものと思いますので、ご理解い ただきたいと思います。

問 (対)地域との関わりをどう取り組んできたのか。

答 (教育長)運動会をはじめ、様々な活動や場面で地域と関わり合いながら学校行事や学校教育活動に取り組んでいます。

問 江学校教育の危機管理とは何か。

答 (教育長)児童生徒と教職員の安全を確保するとともに、学校施設の正常な運営を保つことであると解釈しています。

問(オ)外国語教育について、三沢米 軍基地内の小中学生との交流をした らどうか。

答 (教育長)すでに小学校が統合した年度から交流活動を行っています。

③教育委員会点検評価報告書につい て

問 自己評価で概ね達成されたよう であるが、課題はあるか。

答 (教育長)評価の低い社会教育事業については再検討するなど、今後委員会等で審議しながら、村民のための社会教育事業を充実させたいと考えています。

④所管している施設等の点検について

問 所管している施設等の点検は日常どのように行われているのか。

答 (教育長)定期点検は行っていませんが、その都度、目視点検と利用者からの情報提供によって随時点検と修理を行っています。

田村 道雄 議員

①農業後継者に対する村行政の取り 組み方とりんご基幹青年の助成につ いて

問(ア)若年農業後継者に対して過去 にどのような支援や助成をしてきた のか。 答 (村長)平成21年度に国の新規就農定着促進事業を活用し、新規就農者が建設する農業用ビニールハウスの費用を一部助成しています。また、平成24年度からは国の青年就農給付金制度を活用し、本村で農業を行う45歳未満の新規就農者に対して、単身世帯では年間150万円、夫婦共に就農した場合は年間225万円を最長5年間給付するなど、就農支援を行っています。

問(イ)20~40歳の農業後継者を育成するためハウス助成、農薬助成等の支援を検討実施すべきではないか。

(村長)今後の農業支援については、従来から活用している県の「野菜等産地生産・販売力強化事業」に加え、新年度当初予算には「農業用ハウス購入費助成事業費」として、農業用ビニールハウス及び付帯設備を購入する農業後継者を含む農業者を支援していくこととしています。また、「稲わら腐熟剤購入費助成事業」を行い、稲わら腐熟剤の購入農家を支援していきたいと考えています。

問 (ウ)りんご基幹青年の助成は半額 ではなく全額助成をすべきでは。

答 (村長)県りんご協会が行っている「りんご基幹青年養成事業」「りんご病害虫マスター養成事業」「りんご選定士養成事業」について、村では全額助成することで新年度予算に計上しています。

山本 喜仁 議員

①国民健康保険税について

問 国民健康保険税を任意継続の保 険料の全額まで減免してはどうか。

答 (村長)国民健康保険税は前年の 所得等を基に賦課しているので、退 職直後には任意継続保険料より国民 健康保険税が高い場合もあります。 しかし、退職1年後には所得が低く なり、国民健康保険税のほうが安く なることから、大半の方が国保に切 り替えていますので、減免の必要性 はないものと考えています。

②公の施設の管理について

間 弥生の里レストランなどは再三 苦情が寄せられている。適切な指導 をお願いしたい。

答 (村長)議会でのご指摘の度に指導はしてきているところです。新年度に向けては、厨房器具等の更新・修繕について協議しながら、利用者へのサービス向上を目指すよう指導しつつ、予算計上しています。

③川部駅について

問 川部駅の旧ヤードに出入り口をつけることのJRへの要望状況は。

答 (村長)先日県議会議員と面会した際、山本議員の提案を状況説明したところです。今後も村の実情を理解していただき、実現に向けて働きかけていきたいと考えています。

④消防団員減少の対策について

問 消防団員減少対策として、村職 員の入団を強く働きかけるべきでは ないか。

答 (村長)団員数が定数に満たない 消防部への入団について、強制はで きませんが、勧奨するなど配慮して 参ります。

⑤外灯LED化について

問 外灯のLED化でコスト削減を。 答 (村長)今後、LED化を前向き に検討して行きたいと考えています。

⑥子育て支援センター等について

問 子育て支援センターや延長保育 の充実をはかっていただきたい。

答(村長)本年1月に設置された田舎館村子ども・子育て会議において、地域子育て支援拠点事業及び延長保育事業を議論していただき、この会議の意見を踏まえて早期に取り組める支援策から実施していきたいと考えています。

鈴木 和久 議員

①暴風雪対策について

問(ア)大根子・大袋間の道路への防雪柵設置を検討すべきではないか。

答 (村長)村内には他にも集落間の

野原を通る路線が多々あります。防 雪柵の設置には用地の確保及び多額 の事業費が必要で、現在の財政状況 ではかなり厳しい状況であると認識 しており、今後の課題として検討し ていきたいと考えています。

問(イ)大袋バイパス道路の実現性に ついて伺いたい。

答 (村長)この建設事業には相当の 事業費が見込まれることから、将来 的な課題として捉えています。

②村の誘致企業推進と現状について

問(ア)日本ハム系列の会社が本村に 進出すると聞いているが、現在の状 況は。

答 (村長)昨年12月に青森畜産公 社、日本ハム株式会社、日本ハム系 列の日本フードパッカー株式会社の 3社の関係者が来庁し、目標とする 土地が取得できれば青森畜産公社を 日本フードパッカーに譲渡する、2 年後に規模拡大に伴う施設を新築す る、200人程度の雇用を見込んでい る、そのために必要な用地取得を村 にお願いしたい。村としては用途指 定された工業専用地域内の農地が開 発されること、200人の雇用が見込 めることから、今月中に地権者の最 終意思確認を、新年度早々に測量調 査を実施し、秋のりんご収穫後に売 買契約をし、日本フードパッカーに 売り渡す予定です。なお、隣接する 樹園地へ通じる農耕用道路を、耕作 者の意見を取り入れながら新設する こととしています。

問(イ)今後の青森畜産公社はどうなるのか。

答 (村長)財産は売り渡し整理し、

従業員30人ほどは再雇用の方向で個別に聞き取りをした、と聞いています。

品川 新一議員

①災害時の協力要請について

問 (ア)消防団協力事業所表示制度の 導入を検討していただきたい。

答 (村長)実際に制度を導入している市町村を参考に検討していきたいと考えています。

問(イ)消防団員数の現状と団員の確保対策は。

(村長)平成26年3月現在の消防団員数は221人となっており、定数の234人を下回っています。団員の確保については、集落の内情に詳しい各消防部団員による入団勧誘を基本とし、ポスター・パンフレット配布による消防団活動のPRに取り組んでいきたいと考えています。

問 (ア)村の防犯カメラ設置状況を伺いたい。

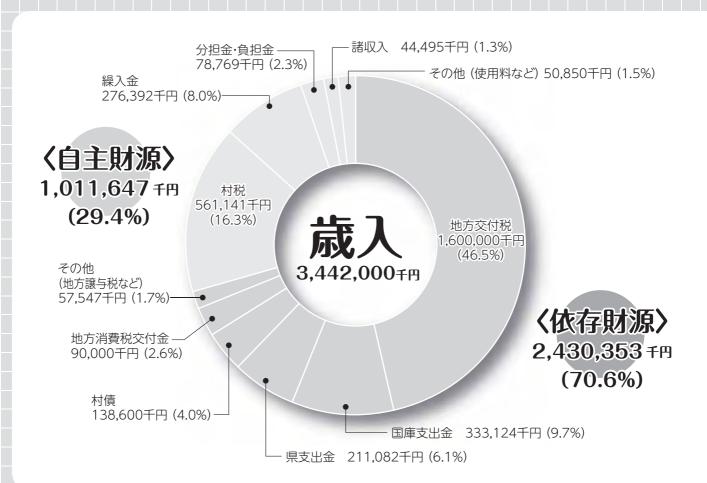
(村長)現在、村で設置した防犯 カメラはありませんが、公共施設以 外では、調査した範囲内ですが、保 育園 2 施設、コンビニエンスストア 3 店舗に設置されているようです。

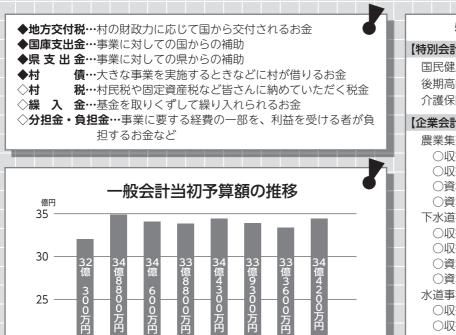
問(イ)安全確保のため公共施設への 設置を考えてはどうか。

(村長)本村においては各施設での器物損壊や建造物侵入等の犯罪事件の事例が少なく、現状の防犯対策で効果を得られていると認識していますので、今のところ防犯カメラの設置は考えていませんが、今後防犯体制を強化する際、必要に応じて検討していきます。



平成26年度 一般会計予算 34億 前年度比 3.2%增





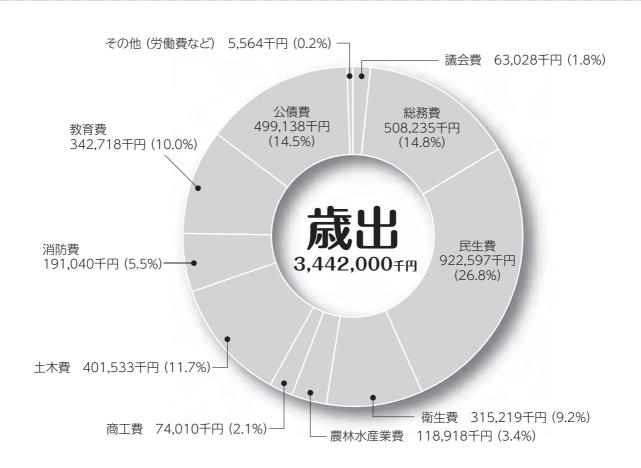
26 年度

11.71.0	
特別会	計・企業会計 ●
【特別会計】	
国民健康保険	1,030,000千円
後期高齢者医療	景保険 79,834千円
介護保険	832,753千円
【企業会計】	
農業集落排水事	≨ 業
○収益的収え	36,924千円
○収益的支と	出 35,485千円
○資本的収入	10,962千円
○資本的支と	出 15,565 千円
下水道事業	
○収益的収力	281,987千円
○収益的支と	出 275,421 千円
○資本的収入	155,814千円
○資本的支と	出 225,891 千円
水道事業	
○収益的収え	187,024千円
○収益的支出	出 184,245 千円
○資本的収入	
○資本的支出	出 62,884千円

25 -

4,2005H

村議会3月定例会において 可決された一般会計・特別会 計・企業会計予算の概要につ いてお知らせします。



このような事業等に使われます

総務費

• 村民歌制作事業費	759千円
• 部落行政経費補助金	5,500千円
• 生活交通路線維持費等補助金	6,701千円
• 納税貯蓄組合補助金	6,736千円

民生費

• 村社会福祉協議会補助金	11,763千円
• 老人送迎バス運行業務委託料	3,564千円
• 老人憩の家代替温泉掘削工事費	47,520千円
• 保育所運営費	240,000千円

衛生費

• 県後期高齢者医療広域連合負担金	93,063千円
• 乳幼児はつらつ育成事業費	10,295千円
• 黒石地区清掃施設組合負担金	64,816千円

農林水産業費

• 国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金	8,185千円
• 青年就農給付金	18,000千円

商工費

• 各種イベント業務等委託料	2,765十円
• 田んぼアート関連業務委託料	8,050千円

土木費

果橋剛農佣	修 寺上争貸	24,000十円
• 除雪対策費	(除雪機械購入費等含む)	141,011千円

消防費

• 弘前地区消防事務組合負担金	149,127千円
• 小型動力ポンプ付積載車	7,500千円

教 育 費

24,192千円
28,458千円
76,029千円

村職員·村内小中学校職員 人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。 () は旧所属です。

役場職員

4月1日付け

【村長部局】

▷厚生課長兼介護保険係長(会計管 理者兼会計課長兼会計係長) 成田昭 **文**▷稅務課長兼徵収係長(厚生課長 兼介護保険係長) 齊藤晋▷会計管理 者兼会計課長兼会計係長(産業課長 補佐兼農業委員会事務局次長) 日村 博文▷住民係長を解く(住民課長兼 住民係長兼保育年金係長兼中央児童 館長兼放課後児童クラブ館長)工藤 正造▷稅務課長補佐兼稅務係長(総 務課長補佐兼庶務係長兼防災交通係 長兼合併対策係長) 竹内哲也▷住民 課主幹兼住民係長(住民課主任主査) 赤石優恵子▷総務課庶務係長兼合併 対策係長 (総務課管財係長) 工藤康 人▷総務課管財係長(税務課主査) 平川健太郎▷産業課産業係長(税務 課主事) 村上由幸▷総務課防災交通 係長 (総務課主事) 鈴木弘和 ▷税務 課主査(税務課主事)平川建清▷住 民課主事(議会事務局主事)岩間涼 子▷総務課主事補(新採用)**工藤祐** 介▷産業課主事補(新採用)**木村和 希子**▷税務課主事補(新採用)鈴木 徹 ▷ 厚生課主事補(新採用)工藤遼 **輔**▷企画観光課主事補(新採用)福 **士大輝** ▷ 住民課主事補 (新採用) **大** 高浩慎

【議会事務局】

▷議会事務局主事補(新採用)**清野 静子**

【教育委員会部局】

▷学務係長を解く(教育課長兼学務 係長兼中央公民館長兼文化会館長兼 克雪トレーニングセンター所長兼村 立体育館長兼歴史民俗資料館長)中 山稔▷学校給食センター所長兼学校 給食係長(教育課長補佐兼学校給食 係長)小野淳也▷教育課長補佐兼文 化財係長兼生涯学習係長(教育課主 幹兼文化財係長)武田嘉彦▷教育課 学務係長(教育課主査)竹内理智子 ▷教育課主事(住民課主事)鈴木文人 ▷教育課主事補(新採用)深井裕奈

【農業委員会部局】

▷農業委員会事務局次長 (産業課産 業係長) **佐藤勝彦**

【定年退職】

3月31日付け

▷工藤義徳 (税務課長兼徴収係長兼 税務係長)

▷鹿内敏郎(教育課長補佐兼生涯学 習係長)

▷相馬えり子(中央児童館主任児童 厚生員)

【臨時職員等】

4月1日付け

○学校給食センター臨時調理員兼臨時事務員/工藤洋子○学校給食センター臨時調理員/白戸いね子○学校給食センター臨時調理員/山谷夏子○学校給食センター臨時調理員/鈴木松代○学校給食センター臨時調理員/岩間智子○中央児童館臨時児童厚生員/安田和世○西児童のラブ臨時児童厚生員/葛西麻理絵○光田寺児童クラブ臨時児童厚生員/

4月2日付け

○学校給食センター臨時調理員兼臨 時事務員/柳谷輝美○学校給食セン ター臨時運転労務員/葛西裕美○中 央児童館臨時児童厚生員/村岡麻美 ▷西児童クラブ臨時児童厚生員/小 林静香▷光田寺児童クラブ臨時児童 厚生員/日村有姫▷企画観光課臨時 事務員/菊地貴子▷企画観光課臨時 事務員/石郷直子

教 職 員

4月1日付け

【転出】

▷明徳中校長(田舎館中校長) **長内聡**

▷藤崎中央小教頭(田舎館小教頭) 田澤正憲

▷岩木小教諭(田舎館小教諭)**須藤 詠子**▷東英中教諭(田舎館中教諭) **外崎文**▷弘前第五中教諭(田舎館中教諭) **油川はるみ**

【転入】

▷田舎館中校長(黒石中教頭)

笹田和夫

▷田舎館小教頭(黒石小教諭)

今和香子

▷田舎館小教諭(松崎小教諭)**須々**田きせ子▷田舎館中教諭(黒石中教諭)**前田和彦**▷田舎館中教諭(平賀東中教諭)**角田弘樹**▷田舎館中教諭(藤崎中教諭)佐藤節子▷田舎館中養護教諭(新採用)佐藤春香▷田舎館中主任栄養士(弘前西小)工藤弓子

3月31日付け

◎定年退職

▷阿部陽子(田舎館中養護教諭)

話題いろいろ

温を招く権現様

十二川原部落で権現様が行われました。部落の子ども達が 権現様や神主に扮し、太鼓を鳴らしながら世帯を訪問しまし た。玄関先での「払いたまえ、清えたまえ」の声とともに獅 子頭をカチカチ鳴らし、無病息災・家内安全を願いました。

子どもたちの安全のためについては、インズクラブ例会

田舎館ライオンズクラブ例会がいわん仕出し店で行われました。この会の中で、館小、館中にライオンズクラブからランドセルカバーや自転車の反射板が贈呈され、招待を受け出席した各学校長に手渡されました。

馬やかなひな祭り

畑中会館で、畑中部落の老人クラブが合同でひな祭りを行いました。同クラブ女性部員がホッキ貝を使ったひな人形や、人形をひもで繋げた「吊し雛」を制作。様々な形や色とりどりの華やかなひな人形に囲まれた祭りになりました。



大袋農村婦人の家でお達者くらぶが行われました。この日は「バランスよくおいしく食べよう」をテーマに調理実習をしました。「やわらかハンバーグ」など計3品を作り、その出来栄えに参加者は満足げな様子でした。



(㈱丸勝小野商事と村中央公民館前で、移動採血車による 献血が行われました。今回は2ヶ所合わせて46人に献血 の協力をいただきました。また、この日はホワイトデーと いうことで、協力者にはクッキーがプレゼントされました。



村文化会館ホールで白寿大学閉講式を行いました。今年は5人の大学生が全講座に参加し、皆勤賞として表彰されました。最後はNPO法人青森県防災士会による「災害について考える」と題した講話を聞きました。



広告会社の博報堂が、スマートフォン専用無料 アプリ「ネイチャー・バーコード」を開発しました。このアプリで田んぼアートを撮影すると村産 のお米をはじめとしたグッズが購入できるサイト にアクセスできるというもので、この企画は3月

6日から9日にタイで行われた第17回アジア太平洋広告祭(ADFEST)にて、7つもの賞を受賞しました。この日はアプリ開発者が受賞の報告に村役場を訪問しました。運用はすでに開始されており、取り扱う商品も増やしていく予定です。なお、左のポスターを撮影してもアクセスすることができます。





田舎館中学校と田舎館小学校、それぞれで卒業式が行われました。厳かな雰囲気の中、小学校卒業生66人、中学校卒業生69人が学び舎をあとにしました。4月からバラバラになってしまう中学校卒業生は、式後の外の見送りで友人や後輩、先生と別れを惜しんでいました。



光田寺保育園

村内の3保育園(所)でも卒園式・修了式が行われました。卒園(修了)する子ども達は名前を呼ばれると返事をして壇上へ上がり、園長先生・所長先生から修了証書をしっかり受け取っていました。また、子ども達が涙を浮かべながら両親へ感謝の言葉を述べたり、「わかれのことば」を発表したりする場面もあり、どの保育園(所)でも感動に包まれた式でした。



役場からのお知らせ・

役場 ☎ 58 - 2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

平成26年度の国民年金保険料は15,250円になりました

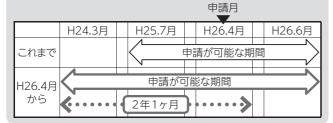
過去2年間に国民年金保険料の 未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請ができるようになります。

※これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。

【例】免除・納付猶予の場合(平成26年4月に申請する場合)



ご注意ください

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若 年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成25年度に保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

※2月・3月に申請をされた方には送付されませんので、 4月に改めて申請が必要です。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要 事項を記入し返送いただくことにより、平成26年度の 申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証 の写しの添付は不要です。)

なお、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、 保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしま すので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡くだ さい。

▷問い合わせ/住民課年金係(内線161)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○平成26・27年度青森県後期高齢者医療保険料について 均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。 保険料の賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円 となりました。

○保険料の決まり方(年額)

均等割額 [被保険者全員 が納める額] 所 得 割 額 [所得に応じて 納める額]

保険料額 (限度額57万円)

40,514円

基礎控除後の所得 (※) ×7.41%

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎 控除額(33万円)を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して 引き続き実施されます。

■均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を 合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減 します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下 ^{※1}	5割
33万円+(45万円×被保険者の数)以下 ^{※2}	2割

- ※1 平成25年度までは、33万円+{24万5千円×被保険者の数(世帯主を除く)}以下
- ※ 2 平成25年度までは、33万円+(35万円×被保険者の数) 以下

■所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の所得が**58万円以下の方**は、 所得割額が**5割軽減**されます。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

均等割額が**9割軽減**され、所得割額の**負担はありません**。 ※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船 員保険、健康保険組合、共済組合などです。

▷問い合わせ/厚生課国保係(内線157) 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民健康保険以外の保険証をお持ちの方へ 特定健診のお知らせ

国民健康保険以外の健康保険(協会けんぽ、健康保険 組合、共済組合等)へ加入している被扶養者(ご家族の 方)も、村で実施している集団健診にて特定健診を受診 することができます。

年に1回は特定健診を受診して、自分自身の健康状態 のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

○受診対象年齢等

40歳(平成27年3月31日までに40歳になる方) ~74歳(75歳の誕生日前日までの方)

○健診場所・健診日

いなかだて健康ごよみ等の集団健診日程をご確認ください。

○申込方法

事前に予約が必要です。直接、電話で青森県総合健診 センターへ ☎017-741-2336

○個人負担:無料

○特定健診当日お持ちいただくもの

健康保険証
 ・受診券(4月中に自宅へ郵送予定協会けんぽ青森支部:☎017-721-2723)

○検査項目

- •身体測定(身長、体重、BMI、腹囲測定)
- 理学的検査(内診)
- 血圧測定 尿検査(尿糖、蛋白)

血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)

• 血液検査

血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンAlc)

l 機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)

なお、健診日には胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん (50歳以上) の各種がん検診もあわせて受診できます。 料金等の詳細については厚生課環境衛生係へご確認願います。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152)

夜間納税相談

- ○と き/4月30日(水)
- ○ところ/税務課窓□
- ○じかん/午後5時~午後7時
- ▷問い合わせ/税務課徴収係(内線123)

休日納税相談

- ○と き/4月27日(日)
- ○ところ/税務課窓口
- ○じかん/午前9時~午後4時
- ▷問い合わせ/税務課徴収係(内線123)

■個人住民税の引き上げについて

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施設に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率の引き上げを行うことになりました。(期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間の予定です。)

○村民税の均等割

年額500円引き上げ、3,500円となります。

○県民税の均等割

年額500円引き上げ、1.500円となります。

▷問い合わせ/税務課税務係(内線124)

身体障害者等の軽自動車税の減免について

身体障害者等で一定の条件に該当する方は、軽自動車 税の減免申請を行うことができます。

○対象車輌

• 一般の軽自動車

障害者本人または障害者の方と生計を同じくする方 が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。

• 特殊用途の軽自動車

車体の構造や装置が、障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」等の記載があるもの)について申請できます。

※すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に加入されている方は特にご注意ください。

○必要書類等

減免申請書(税務課備え付け)と次の書類等をご持参 ください。

• 一般の軽自動車

印かん、運転する方の運転免許証、車検証、軽自動 車税納税通知書、身体障害者手帳(療育[愛護]手帳、 精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を含む)

※障害者の方と運転される方が別居している場合は、生計同一証明書も必要となります。

• 特殊用途の軽自動車

印かん、車検証、軽自動車税納税通知書

- ○受付期間/5月1日(木)~21日(水)
- ▷問い合わせ/税務課固定資産係(内線122)



下水道への早期接続について

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送るために、また、みんなで生活環境・自然を守るために下水道供用開始された区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事をし、下水道に接続してください。

また、接続工事は村の指定工事事業者が行うことに なっており、書類作成、届出などの手続きをみなさまに 代わって行います。お気軽にご相談ください。

▷問い合わせ/建設課下水道係(内線233)

給水装置工事事業者指定・休止のお知らせ

新しく給水装置工事事業者として次の業者が指定され たのでお知らせします。

平成26年4月1日付け (株)平賀設備工業(平川市) ☎44-8275

また、次の業者が指定休止したのでお知らせします。

平成26年1月22日付け ゼネレールホームサービス(株)(弘前市) ☎33-6625

▷問い合わせ/建設課業務係(内線234・235)

水道料金、メーター使用料及び下水道・農業集落排水使用料が改められます

4月1日から消費税法等の改正により消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、各料金が以下のように改定されました。適用については5月検針分からになります。

(1) 水道料金

		一般用	営業用	団体用	公認プール用	臨時用
基本料金	水量	8m³	8m³	8m³	100m³	10m³
(な)トロにつき)	料金	1,933円 (1,880円)	2,508円 (2,440円)	2,508円 (2,440円)	27,000円 (26,250円)	3,888円 (3,780円)
超過料金(1㎡	につき)	240円 (235円)	313円 (305円)	313円 (305円)	268円 (262円)	388円 (378円)

(2) メーター使用料(ひと月につき)

□径	使用料	□径	使用料	□径	使用料	□径	使用料
13mm	108円	20mm	194円	25mm	216円	40mm	388円
まで	(105円)	まで	(189円)	まで	(210円)	まで	(378円)
50mm	2,052円	75mm	2,700円	100mm	3,348円	150mm	5,789円
まで	(1,995円)	まで	(2,625円)	まで	(3,255円)	まで	(5,630円)

(3) 下水道使用料及び農業集落排水使用料

基本使用料	従量使用料 (1㎡当たり)						
10㎡まで	11㎡~30㎡まで	31㎡~60㎡まで	61㎡~200㎡	201㎡以上			
1,974円	199円	216円	231円	246円			
(1,920円)	(195円)	(210円)	(225円)	(240円)			

()は旧料金

▶**問い合わせ**/建設課上水道係(内線234、235)

その他お知らせ

平成26年度 各種相談等実施日程 弘前保健所

実施項目	実施日時等	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ウイルス性肝炎検査		11:00~11:30	2	7	4	2	6	3	8	12	3	7	4	4
エイズ相談(即日検査・予約制)		17:30~18:30	2	7	4	2	6	3	8	12	3	7	4	4
女性健康相談		13:00~13:30	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
精神保健福祉相談(予約制)	13:00~14:00	10	8	12	10	14	11	16	13 1	11	0	12	12	
精神保健福祉相談(予約制)		13:00~14:00		24		26		28		30	25	8	26	12

備考/各月下欄の数字は日付となっております。日程については、都合により変更となる場合もあります。

▷問い合わせ/弘前保健所 ☎33-8521

「津軽の名人・達人バンク」を ご存知ですか?

「津軽の名人・達人バンク」とは津軽地域の文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動などの生涯学習の振興に寄与するため、さまざまな分野において一芸に秀でた人材を「津軽の名人・達人」として登録し、学校・施設・団体・サークル等で講師・指導者として利用してもらうものです。

「○○○を学びたいんだけど、教えてくれる人に心当たりがない…。」そんな時は、「津軽の名人・達人バンク」で探してみませんか?

○利用方法は…

「名人・達人」は市町村窓口等に設置している登録者名簿か、津軽広域連合ホームページにてご覧になれます。希望や目的にあった「名人・達人」を見つけたら、利用者が直接連絡をとり、協力を依頼してください。指導・支援の詳細については、利用者と「名人・達人」とで話し合いのうえ、決定してください。

○講師活用事業を実施しています

この事業は、当広域連合が授業・課外活動・行事・イベント等で「津軽の名人・達人バンク」を利用する際に、講師にかかる謝礼を負担するものです。利用の対象となる団体は、当広域連合圏域内にある学校や児童施設、福祉施設等です。

利用を希望される団体は、津軽広域連合ホームページ から利用申込書のダウンロードができますので、必要事 項を記入のうえ、下記まで郵送してください。

○「名人・達人」として登録したい方は…

当広域連合圏域内にお住まいで、地域のために自分の知識や特技を役立てたいとお考えの方なら誰でも「名人・達人」に登録することができます。資格・基準は一切ありません。

津軽広域連合ホームページから情報登録申込書のダウンロードができますので、必要事項を記入の上、広域連合までメールまたは郵送してください。

○申し込み

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 津軽広域連合「津軽の名人・達人バンク」係 Eメール tsugarukoiki@hi-it.jp http://tsugarukoiki.jp/

▷問い合わせ/津軽広域連合 ☎31-1201

第19回芸能発表会開催のお知らせ

- ○と き/4月20日(日) 午後0時30分開演
- ○ところ/村文化会館
- ○入場料/無料
- ○**ゲスト出演**/梅丸たまこ(歌謡漫談)

当日は村文化会館へのバス運行があります。ぜひご利 用ください。

バス運行スケジュール

· — · •	
発着場所	発着時間
大曲車庫前	10時30分
ハラコ企画前	10時32分
諏訪堂集会所前	10時35分
大根子公民館前	10時40分
大袋葛西修一宅前	10時45分
豊蒔バス停前	10時50分
川部公民館前	10時55分
境森集会所前	11時
二津屋バス停前	11時5分
高田集会所前	11時10分
新町バス亭前	11時15分
堂野前バス亭前	11時17分
村老人福祉センター前	11時20分
枝川会館前	11時25分
十二川原集会所前	11時30分
高樋福祉センター前	11時35分
垂柳会館前	11時40分
村文化会館	

帰りもバス運行します。

▶問い合わせ/村文化協会 ☎58-2019

田舎館村お達者くらぶ 〜顔合わせ説明会&体力測定のお知らせ〜

今年度より、お達者くらぶを旧小学校単位へ再編しました。4月は説明と体力測定、顔合わせを兼ねて下記の日程で開催します。

※お達者くらぶとは…

軽体操やゲーム、ヨーガ教室、押し花、料理など、季節に応じたプログラムを実施し、心身の健康増進を図り、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的とする集会です。各会場で月1回程度開催する予定です。内容は乞うご期待!当日の飛び込み参加も大歓迎です。

- ○参加費/無料
- ○とき・ところ・対象者

٢	き	ところ	対象者
4月18日(金)	午後1時~午後2時30分	村老人福祉センター大広間	旧光田寺小学区に お住まいの概ね 65歳以上の方
4月25日(金)			旧西小学区にお住 まいの概ね65歳 以上の方
5月9日(金)		村中央公民館大広間	旧田舎館小学区に お住まいの概ね 65歳以上の方

甲種防火管理新規講習 <u>該当す</u>る施設は受講を!

- ○と き/5月28日(水)・29日(木) 午前10時~午後4時(2日間の受講が必要です。)
- ○**ところ**/岩木文化センター「あそべーる」 弘前市賀田1丁目18番地4
- ○申込期間/5月1日(木)~19日(月) 消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受け付け します。なお、申込受付期間内であっても定員(180 人)になり次第、受け付けを終了いたします。
- ○受講料/講習で使用するテキストを書店等で購入し、 受講当日お持ちください。
- ▶申し込み・問い合わせ/弘前地区消防事務組合黒石消防署田舎館分署 ☎58-2962
 弘前消防本部予防課 ☎32-5104
 http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobo

危険物取扱者試験と事前講習会

危険物取扱者試験

- ○と き/6月14日(土)・28日(土) (両日受験可)
- ○ところ/弘前東高等学校 弘前市川先4丁目
- ○種 類/甲種(受験資格有り)乙種(第1類~6類)・丙種

※乙種と丙種に受験資格はありません。複数受験可。

- ○**受験料**/甲種=5,000円 乙種=3,400円 丙種=2,700円
- ○**受付期間**/4月24日(木)~5月9日(金) 電子受付:4月21日(月)~5月6日(火)
- ○**願書配布先**/弘前消防本部予防課、 消防署及び分署

電子申請: http://www.shoubo-shiken.or.jp 午前9時30分~午後4時30分

事前講習会

- ○と き/5月29日(木)・30日(金)(2日間)
- **○ところ**/

弘前地区消防事務組合黒石消防署2階大会議室 車でのご来場の際は、庁舎裏駐車場をご利用ください。

- ○対象者/乙種第4類受験者のうち受講を希望する者
- ○受講料等/受講料 4,500円(弘前地区消防防災協会加入事業所は2,000円) テキスト代 1,500円 ※受講料等は講習日1日目、会場にて徴収
- ○受付期間/4月24日(木)~5月22日(木)※予防課での受け付けは平日午前8時30分~午後5時
- ○申し込み/弘前消防本部予防課 管内の消防署及び分署
- ▷問い合わせ/弘前地区消防事務組合黒石消防署田舎館 分署 ☎58-2962

弘前消防本部予防課 ☎32-5104 http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobo

地域防災組織育成助成事業として 煙体験ハウスを配備しました!

財団法人自治総合センター「宝くじの社会貢献広報事業」の、地域防災組織育成助成事業として、煙体験ハウスを当消防本部へ配備しました。

地域住民へ防火意識の普及啓発を図るため、消防訓練 や防火イベント等で設置しますので、見かけた際はぜひ 体験してください。

- ※【煙体験ハウス】とは、テント内に人工の煙を充満させ、 火災時の体験をするものです。この貸し出しには職員 の派遣が必要となります。
- ▶問い合わせ/弘前地区消防事務組合黒石消防署田舎館 分署 ☎58-2962

弘前消防本部予防課 ☎32-5104

消防水利点検の実施

黒石消防署田舎館分署管内の消火栓及び防火水槽の点 検を、次のとおり実施します。

- ○点検期間/4月中旬~5月中旬
- ○点検時間/午前8時30分~午前11時30分
- ○**その他**/天候等により中止または延期します。
- ▷問い合わせ/弘前地区消防事務組合黒石消防署 田舎館分署総務警防係 ☎58-2962

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を 設置しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必 要に応じて、弁護士等の専門機関に引き継ぎを行います。 相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

- ○相談専用電話/☎017-774-6488
- ○場所/青森県新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所
- ○**受付**/月~金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分~午後5時15分

青森県消費生活センター 各相談室集約のお知らせ

県では、消費者安全法の趣旨を踏まえ、県消費生活センターの更なる機能強化を図るため、平成26年4月1日から各相談室を集約(弘前、八戸及びむつ相談室を廃止)しました。

なお、消費生活相談は、弘前市市民生活センターまた は県消費生活センターで受け付けしています。

弘前市市民生活センター ☎34-3179

消費者ホットライン ☎0570-064-370

弘前市市民生活センター消費生活相談窓口につながります。

青森県消費生活センター ☎017-722-3343

▶問い合わせ/県環境生活部県民生活文化課消費生活グループ ☎017-734-9209

平成26年度 労働保険年度更新の手続きについて

労働保険の年度更新(平成25年度確定保険料と平成26年度概算保険料の申告・納付手続きのことをいいます。)を行っていただく時期となりました。平成26年度の申告・納付期間は、6月2日から7月10日までとなっていますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手続きをお願いします。

▷問い合わせ/青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145

県税のコンビニ納税と 口座振替制度のお知らせ

自動車税・不動産取得税・個人事業税はコンビニエンスストアで納付できます。ぜひご利用ください。 また、便利で安全・確実な口座振替もご利用できます。

県税・市町村税インフォメーション

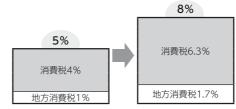
http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

口座振替できるのは…

- ○個人事業税…定期賦課分
- ○法人県民・事業税(地方法人特別税を含む)…中間・ 確定申告分
- ○自動車税…6月納期分 4月30日までに金融機関で申 し込みが必要です。
- ○軽油引取税
- ▷問い合わせ/中南地域県民局県税部納税管理課 ☎32-1131 (内線279)

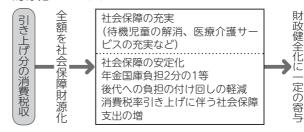
消費税率(国・地方)の引き上げについて

○消費税率(国・地方)が引き上げられます。



平成26年4月1日~

- ※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として 行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨 物の引き取りに対して課税される都道府県税です。 消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引 き上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した 検討を行います。
- ○引き上げ分の消費税収(国・地方)はすべて社会保障 財源化されます。



- ○円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。消費税率(国・地方)の引き上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。
- ▷問い合わせ/地方消費税に関すること 中南地域県民局県税部課税第一課 ☎32-1131 (内線228) 消費税の価格転嫁に関すること 消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570-200-123

http://www.tenkasoudan.go.jp

洪水時のダムの役割りについてお知らせします

これからの季節は、雪解けによる洪水や大雨、台風などによる洪水が発生する季節となります。洪水の時にダムでは基本的にどのように水を貯めて、貯めた水を流すのか、国土交通省 東北地方整備局 浅瀬石川ダム管理所からお知らせいたします。



- (1)「ダムに入ってくる水」
 - →「コーヒードリッパーに注がれるお湯」、
- (2)「ダム (貯水池)」
 - **̄ →「コーヒードリッパー」、**
- (3)「ダムから流れる水」
 - → 「コーヒードリッパーから滴るコーヒー」 の関係にあります。

ただし、異常な量の大雨の場合は…

異常な量の大雨により計画よりも 大きい量の水が流れ込んだ時で、 ダムに貯めきれなくなった場合は、 ダムに入ってくる水と同じ量の水 が下流に流れますので、関係機関 の情報に注意して下さい。 洪水の時は、ダムに入ってくる水量の大部分をダムに貯め込みながら、一部をダムから流します(給湯中の状態です。給湯後も、コーヒードリッパーに残ったお湯はコーヒーとなり滴ります)。

洪水が終わって、ダム下流の河川の水位が下がってからもダムに貯まった水を下流河川に影響を及ぼさない程度の水量で流して、次の洪水の時に水を貯め込めることができるようにダムの水位を下げる操作を実施します。

インターネットから浅瀬石川ダムの状況が確認 できます。アクセスしてみて下さい。

【インターネットアドレス】

http://www.thr.mlit.go.jp/aseishi/

▷問い合わせ/総務課庶務係 ☎58-2111 (内線222)

2月21日~3月20日受付 本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

お誕生おめでとうございます

士 穣 司 くん

(正芳・幸) 前田屋敷

虹 永 くん 葛 西

> (祐也・望) 川 部

かえで ちゃん

(賢・麻祐子) 前田屋敷

心 優 ちゃん

(良・奈巳子)新 町

枝頼生くん 金

(祐幸・絵美) 二 津 屋

ご結婚おめでとうございます

呵 保貴仁 八反田 すみれ 工 藤 黒 石 市 田 澤 レ イ 諏 訪 堂 / =浦 沙也加 平川市 曲 本 剛 大 大 / 山 田 美 |山 貴 青森市 畑 /山 義 人 中 /木 子 平川市 村 節 明 友 宏 平川市 石 ノエ 十二川原 藤 智香子

おくやみ申し上げます

栩内 敏 正 (79歳) 川 部 井 美千枝(80歳)川 部 澤 子(64歳) 諏 訪 堂 \mathbb{H} 久 福 2 ね(98歳)前田屋敷 士 清 藤 テ イ(81歳)新 町 奈良岡 定五郎(93歳)新 町 忠 八(85歳)前田屋敷 Ш 谷 俊 海(89歳) 堂野前 福 原 平 Ш 敏 弘(56歳) 和 泉 須 藤 三千男(80歳)大 袋



県内の交通事故概況

(平成 26年 3 月末日現在)

		3	月			
	県	内	村	内		
件数	353 (1	,094)	10	(17)		
死 者	1	(5)	0	(0)		
傷者	433 (1	,342)	11	(19)		
() は1月からの累計						

人口と世帯

(平成26年3月末日現在)

男 3,913人(-19) 4,252人 (-22) 女 計 8,165人 (-41) 世帯数 2,602世帯 (+3) ()は前月との比較

図書室だより新刊図書の案内

▶問い合わせ/中央公民館 ☎58-2250

- ・ふなっし一のおはなっしー!
 - ふなっし一/作、なかお けいこ/絵 パルコ出版
- ・パンダ銭湯
- ツペラツペラ/作 絵本館
- ・ななちゃんのおかたづけ

つがねちかこ/作 赤ちゃんとママ社

・おにぎりにんじゃ

・スコールの夜

- ・約束の海
- ・カレイドスコープの箱庭
- 海堂尊/著 宝島社
 - 芦崎笙/著 日本経済新聞出版社
- ・仕事に効く 教養としての「世界史」

出口治明/著 祥伝社

北村裕花/作 講談社

山崎豊子/著 新潮社

- ・スープジャーのお弁当 奥薗壽子/著 世界文化社
- ・英語は「インド式」で学べ!

安田正/著 ダイヤモンド社

体 協だより

今月号から、村体育協会に所属している 団体を毎号紹介していきます。

バスケットボール男子

バスケットボール男子は、下は20代前半、上は 30代前半と若いチームです。向上心を常に持ち、 試合では勝つことにこだわるので練習は厳しいと 思いますが、結束力があり、練習や試合以外でも とても仲の良いチームです。毎週火・金・日曜日 の午後7時から午後9時まで村民体育館で練習を しています。



様々な大会に参加しており、毎月のように試合があります。青森県民大育大会では、村の部が町村の 部に統合されるまで、10連覇していたこともあります。昨年の同大会では町村の部で2位という成績 で、優勝を目指しています。

部員の中には田舎館ミニバススポーツ少年団へ指導に行っている者もいます。今後は団体としても繋 がりを強くしていき、後継者を育成し、将来的に部員数の増加にも繋げていければと思っています。

部員は常時募集中です。練習の見学や入部希望の際は、代表の小野までご連絡ください。お待ちして います。

代表 小野充貴

2090 - 3364 - 1814

Happy Birthday 「PMジャイゴウェーブ (平日お屋12時40分頃) でも放送します!

4 月生まれのおともだち



伊藤 壮志<ん

平成25年4月30日生 父…公さん 母…麻絵さん 「元気いっぱい大きくなるぞ!」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月21日締切) ●氏名(ふりがな)②生年月日③住所④両親の氏名⑤コメントなどを書いて、 企画観光課企画係まで郵送またはご持参ください。写真は後日お返しします。



3月16日、村消防団出初式を村役場周 辺にて行いました。雪が降りしきる中で式 は行われましたが、団員は模擬演習や分列 行進、まとい振りを披露し、火災予防を呼 びかけました。

今月の題

名前:鈴木奏汰さん

学校:田舎館小学校6年2組

地区:高田

一言: 「サッカー部に所属していま す。去年は県大会予選敗退でしたが、 最上級生になった今年はそれ以上の 成績を目指して頑張ります。」

あとがき

今月号から、広報紙のレイアウトを 一新しました。ページの開き方を右開 きから左開きに、文章を全て横書きに 統一し、お知らせもすっきりまとめま した。はじめのうちは慣れないかもし れませんが、今後ともご愛読のほどを よるしくお願いします。



村の花 稲の花